

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>



ちとう

「尾瀬 沼尻の池塘」会津森林管理署南会津支署

- ◎ 分収造林制度による森林づくりについて 森林整備課 ・ ・ 1
- ◎ 地元要望に応えた治山事業～真名畑下地区の給水施設を守る～
棚倉森林管理署 ・ ・ 3
- ◎ 赤谷の森から（令和6年度ワーキング会議委員のお知らせ）
赤谷森林ふれあい推進センター ・ ・ 5
- ◎ 森づくり最前線 上越森林管理署 妙高森林事務所 森林官 田代智宏 ・ ・ 6

分収造林制度による森林づくりについて

関東森林管理局 森林整備課

分収造林制度とは、地方公共団体や企業等の造林者（国以外の者）が、国との契約により国有林に苗木を植えて一定期間育て、成林後に樹木を販売し、その収益（販売代金）を国と造林者とで分ける制度です。

造林者の例としては、地元住民で組織された分収造林組合、地域の林業・木材産業関係者、カーボンニュートラル・SDGs・社会貢献活動等への関心が高い企業や団体など、多岐に渡っています。

造林木は、造林者と国との共有となり、その持分割合は、通常、**造林者7割、国3割**としていますが、造林者が学校などの場合には、**造林者8割、国2割**となり、将来の収益（分収木の販売代金）は、この持分割合に基づいて分収されます。

令和6年3月31日現在、関東森林管理局における分収造林の契約数は、**2,479箇所、約14,463ヘクタール**となっています。

分収造林制度の主な内容としては、以下のとおりとなります。

- ・ 植栽樹種：主としてスギ・ヒノキなどが一般的な造林樹種ですが、どの樹種にするかは国と相談のうえで決定します
- ・ 対象面積：原則として1ヘクタール以上を対象としています
- ・ 契約期間：最長で80年ですが、樹種によって異なります



なお、国と分収造林契約を結ぶためには、植栽から収穫に至る長い期間にわたって造林・保育及び管理を確実にできることが必須の条件となります。また、これらの作業は、地元の森林組合等に委託することもできます。

分収造林契約による造林者のメリットとしては、

- ・ 森林づくりに取り組むことにより、資源の循環利用や地球温暖化防止へ貢献できる
- ・ 国産材が利用されることで、林業・木材産業の活性化に貢献できる
- ・ 社会貢献活動、記念行事、森林教育活動等として、対外的なPRに活用できる
- ・ 山林を取得する必要がないため、初期投資を節約できる
- ・ 原料としての木材を確保できる

など、様々なものが挙げられます。

分収造林制度を活用した例としては、企業などが社会貢献の一環として森林づくりを行う『法人の森林（もり）』、学校が教育の一環として学校林で緑化活動等を行う『学校分収造林』、歴史的行事等を記念して国民参加の森林づくりを行う『記念分収造林』等があります。

なお、分収造林で行う造林・保育には、造林補助制度を利用することが可能です。補助申請については都道府県に対して行うことになります。



法人の森林での間伐・枝打体験の様子

分収造林契約の際の留意事項としては、

- ・分収額が造林費用を上回ることを確約したのではないこと
- ・契約期間中は、造林・保護の義務が発生しますので、適切に造林・保護が行われなかった場合は契約解除となる可能性があること
- ・山火事や台風等の自然災害に備え、森林保険への加入が推奨されること等が挙げられます。

また、関東森林管理局では、管内の国有林において分収造林契約を締結し、国有林の森林づくりや地域の振興などに貢献された方々に対して、感謝状を贈呈しています。

今年3月には、令和5年度新規分収造林契約者のみなさまへ、関東森林管理局長から感謝状の贈呈式を行い、森林づくりへの貢献に対する感謝の意を伝えました。

なお、贈呈式は、長谷川町子美術館と連携した「森林の環（もりのわ）応援団」の応援のもと、とり行われました。



感謝状を贈呈した契約者の皆様

※森林の環（もりのわ）応援団については以下の URL をご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/230619.html>

関東森林管理局では毎年、新規分収造林契約候補地をホームページにて公募しておりますので、興味のある方は、当制度を活用して森林づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。



地元要望に応えた治山事業 ～真名畑下地区の給水施設を守る～

棚倉森林管理署

■ 事業内容

棚倉森林管理署は福島県中通り南部の東白川郡3町1村を管轄しています。管内南西部に位置する東白川郡塙町真名畑地区の国有林野内において、地元住民からの要望に応え、給水施設の保護のため、本事業の鋼製枠谷止工2基を施工しました。

■ 背景

当該箇所については、昭和60年から国有林野内の水源地が、地元の32世帯への水道水供給のための給水施設敷として利用されてきました。しかし、当該水源地のある沢は風化花崗岩を主としているため、砂状に変質した土砂が不安定な状態で溪床に堆積し、豪雨の度に給水施設に流れ込み、被害を与えていました。

流れ込んだ土砂の排土等、給水施設の管理は地元住民で構成される給水組合が行っていましたが、建設機械が入れないため人力に頼らざるをえず、高齢化の進む組合では、豪雨の度に発生する水道施設の維持管理が困難となり、水道が利用できなくなる恐れがありました。このため、水道施設への土砂の流入対策は以前から求められており、令和3年に地元水道組合、塙町役場より水源地周辺の復旧を求める要望書が提出され、当署ではこの要望書を受け、令和5年度より事業に着手しました。

■ 本事業のポイント

(1) 計画段階

谷止工の施工にあたって、沢の上流部に位置する谷止工予定箇所まで資材運搬用の仮設道を作る必要があり、どのルートで作れば経済的か、事前に十分な検討を行いました。また、工事中も給水施設へ濁水を流入させないよう、施工箇所の上流部から延長約200メートルの塩ビパイプで導水し給水施設に供給することとしました。

国有林における治山事業では、木材利用促進のため木製残存型枠を用いたコンクリート谷止工を施工することが多いですが、本事業では溪床を利用した仮設道を計画していたため、生コンクリートを運ぶ車両の進入が非常に困難となっていました。また、谷止工の直下に給水施設があることから、コンクリート谷止工と比較して谷止工の中詰めとして玉石や碎石などの自然石を使用することにより水質に与える影響が少なく、それらの隙間を沢水が通過することにより水質の浄化効果も期待できる鋼製枠谷止工を採用しました。



現地立会いの様子

(2) 施工段階

給水施設から集落までをつなぐ水道管が細く傷つきやすいえ、埋設位置も不確実であったことから、建設機械の通行により水道管を破断しないよう慎重な施工計画が受注者より提出されました。

工事中にも地元水道組合長及び町役場担当者との現地確認を重ね、地元関係者の理解を得ながら、受注者の丁寧な施工によって、断水等のトラブルもなくスムーズに工事が進みました。谷止工の施工に際し、既存の給水施設周辺の整地を実施するなど、水道施設利用者の要望にも配慮した施工を心がけました。



作業中の導水の様子

(3) 施工結果

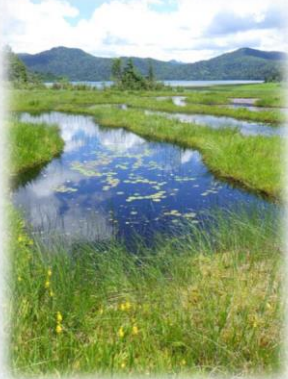
谷止工完成後には、水道組合長と役場担当者等を交えた現地確認を行い、「水道施設への影響が大変少なくなりありがたい」との感謝の言葉もいただきました。

完成後に何度か強い降雨がありましたが、今までのように、水道施設への土砂の流入は見られなくなり、谷止工の持つ土砂移動抑止効果が十分に発揮されたものと考えられます。

本事業は、地元住民及び町の要望で治山事業を実行した事例となりましたが、当署では初めてとなる鋼製枠谷止工を施工したという点も特徴的です。当署では今後も、地元の声に耳を傾け、安心安全な地域作りに貢献できるよう治山事業を実行してまいります。

今月の表紙

「尾瀬 沼尻の地塘」(会津森林管理署南会津支署)



尾瀬は、福島県、群馬県、新潟県の3県にまたがる、日本の代表的な高層湿原です。その福島県側(南会津郡檜枝岐村)は、ほぼ全域が会津森林管理署南会津支署が管轄する国有林となっています。湿原内には沢山の池がありますが、この池は池塘(ちとう)と呼ばれ、堆積した泥炭層の隙間に水がたまってできたものです。中でも沼尻(ぬしり)の池塘は、尾瀬沼の西岸にある、尾瀬を代表する見どころの1つです。沼尻には休憩所もあり、尾瀬沼やその周囲のパノラマ、高山植物、池塘内の水草をゆっくりと観察できます。



赤谷プロジェクトは、群馬県みなかみ町北部、新潟県との県境に広がる約1万ヘクタールの国有林「通称：赤谷の森」を、地域住民で組織する「赤谷プロジェクト地域協議会」、(公財)日本自然保護協会、林野庁関東森林管理局の3つのセクターが中核団体となって、協働して生物多様性の復元と持続的な地域づくりを進める取組です。

この赤谷プロジェクトは、科学的に取組を推進するため「自然環境モニタリング会議」を設置して審議いただくこととし、個別課題毎に専門家・実務担当者による6つのWGを設置して取組を推進しています。また、当年度で21年目を迎え、これまでの取組に加え新たな視点・考えで取組を進めるため、各WGの委員の交代がされました。今回は、各WGの目的や構成する委員を御紹介します。



○自然環境モニタリング会議

各WGを統括し、各種調査・活動などに対し、科学的視点から多角的な助言を行っています。

- 長池 卓男 (座長) 山梨県森林総合研究所 森林研究部特別研究員
- 東 淳樹 岩手大学農学部森林科学科 保全生物学研究室講師
- 宇野 裕之 東京農工大学 農学研究院 自然環境保全学部 特任教授
- 茅野 恒秀 信州大学人文学部 文化情報論・社会学コース准教授

○植生WG

人工林を自然林に誘導することで、多様な動植物が暮らせる生物多様性の高い森林の復元を目指しています。

- 長池 卓男 (座長) 山梨県森林総合研究所 森林研究部特別研究員
- 櫃間 岳 (国研) 森林研究・整備機構森林総合研究所森林植生研究領域 植生管理研究室長

酒井 武 (国研) 森林研究・整備機構森林総合研究所北海道支所森林育成研究グループ長

○猛禽類WG

生物多様性の豊かさの指標とされるイヌワシやクマタカが安心して暮らし、子育てができるような環境の維持・形成を目指しています。
東 淳樹 (座長) 岩手大学農学部森林科学科 保全生物学研究室講師

布野 隆之 兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント研究科准教授

○哺乳類WG

多様な動物が健全な状態で生息する森林を目指しています。
宇野 裕之 (座長) 東京農工大学 農学研究院 自然環境保全学部 特任教授
坂庭 浩之 群馬県林業試験場 場長
飯島 勇人 (国研) 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林研究部門野生動物研究領域 鳥獣生態研究室 主任研究員

○溪流環境WG

治山による防災機能と溪流環境の多様性の回復の両立を目指しています。
※令和6年度WG設置なし

○環境教育WG

自然環境保全の大切さの普及や、保全活動を担う人材の育成等を目指しています。
※座長の設置なし

○地域づくりWG

持続的な地域づくりを目指しています。
茅野 恒秀 (座長) 信州大学人文学部 文化情報論・社会学コース准教授

21年目を迎えた赤谷プロジェクトは、新たな体制のもと、多様な視点で、様々な課題等に取り組んでいきます。

最後に、赤谷プロジェクト発足時から御尽力いただいた委員の皆様、この紙面をお借りして、長年の御指導・御協力に心より感謝を申し上げますとともに、今後も赤谷プロジェクトへの御支援の程よろしくお願い申し上げます。

森づくり最前線

上越森林管理署 妙高森林事務所 森林官 田代 智宏



いもり池から妙高山

私が勤務する妙高森林事務所は、新潟県南西部の妙高市に位置し、長野県との県境付近の国有林 11,515.24 haを管轄しています。

管内の国有林は、人工林面積が全体の6パーセント程度と関東局平均(32%)と比べて小さく、豪雪地帯で、人工林個所は根曲がりなどのため、残念ながら生育はおもわしくない林地が多く、通常の森林施業が難しい面があります。

半面、管内の多くが天然林であり、大半が妙高戸隠連山国立公園に指定されており、「笹ヶ峰自然休養林」に指定された国有林では、夢見平遊歩道・笹ヶ峰遊歩道・ひこさの滝遊歩道などで散策を楽しむ人が多くみられます。



ライチョウ



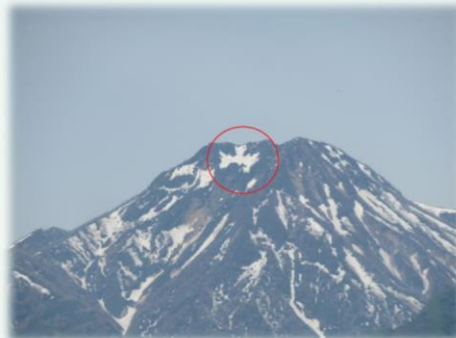
夢見平の水芭蕉

管内には日本百名山である妙高山・高妻山・火打山など、登山者に人気の山があり、登山シーズンには利用者が多く訪れます。なお、火打山の山頂周辺は「火打山周辺ライチョウ希少個体群保護林」に指定されており、センサーカメラによる調査など保護活動も行われています。

また、春になると妙高山の山頂付近に「山」という文字の形をした雪渓が見えます。地元の方からお聞きした話によると、大昔は「妙高山」という文字の雪渓だったのが、噴火により山頂付近が吹き飛んで、「山」の文字の雪渓のみが残ったという言い伝えがあるそうです。

豪雪地帯である当事務所管内には、スキー場や観光客相手の温泉街なども多く、観光資源が多いことから、地域の関係団体の方と接する機会も多く、色々とお話や意見をいただくこともあります。

地域とのつながりを大事にして、地域に根差した森林施業・森林管理を行っていかればと思います。



妙高山雪渓文字「山」については、赤丸で位置を表示



除草作業中の筆者